

5 重点施策・事業

●重点施策・事業とは

「4 施策の展開」では、「基本目標」に掲げる4つの分野に沿って、「主な施策・事業」を設定しましたが、このうち、計画期間中において市が特に重点的に実施する取組を「重点施策・事業」として位置付けました。

●重点施策・事業一覧

基本目標Ⅰ 農業経営の安定化と担い手の育成・確保		
1	認定農業者・地域の中心経営体の確保	P. 50
2	農業経営の合理化の促進	P. 51
3	新たな担い手の育成・確保	P. 52
4	環境整備	P. 53
基本目標Ⅱ 農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用		
5	農道・農地の整備、維持管理	P. 54
6	農地の利用集積の促進	P. 55
基本目標Ⅲ 安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進		
7	地産地消の推進	P. 56
8	環境に優しい農業の推進	P. 57
9	特産・振興農産物の普及・拡大	P. 58
基本目標Ⅳ 農業に対する理解の促進と交流の活性化		
10	体験型農業の拡充	P. 59
11	食農教育の推進	P. 60

●重点施策・事業の見方

重点施策・事業は、「取組方針」、「目標」及び「年度別の取組内容」により構成しています。

○取組方針

各項目における現状の問題点や、今後、取り組む方針を明らかにしています。

○目 標

令和7年度までに実現を目指そうとする目標を数値で示しています。なお、目標値については、計画の途中段階及び最終年度に達成状況等を把握・点検します。

※目標設定の考え方はP78を参照

○年度別の取組内容

各目標を達成するために、令和3年度から令和7年度までに取り組む内容を、年度別に明らかにしています。

1 認定農業者・地域の中心経営体の確保

(1) 取組方針

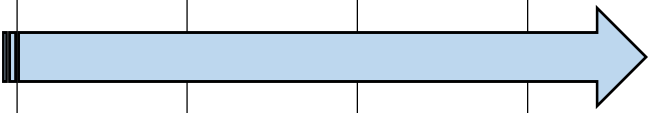
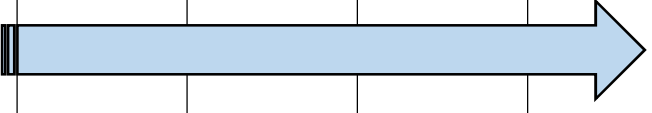
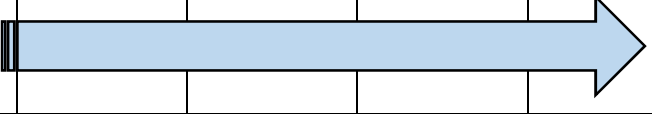
本市の中核的な担い手である認定農業者数は横ばいから減少傾向にあり、今後、高齢化や後継者不足及び経営環境の悪化等により更なる減少が懸念されます。

また、担い手不足に伴い荒廃・遊休農地が増加傾向にあるため、「人・農地プラン」により認定農業者をはじめとする地域の中心経営体を確保し農地集積を推進します。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
人・農地プランの中心経営体を増やします。	人・農地プランの中心経営体数	95人	113人

(3) 年度別の取組内容

年度 取組内容	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
経営改善計画達成に向けた資本整備等に係る支援	継続				
新規認定農業者の確保 (認定農業者制度の周知 及び家族経営協定の締結)	継続				
地域の中心となる経営体 (人・農地プラン) の目 標達成に向けた支援	継続				

2 農業経営の合理化の促進

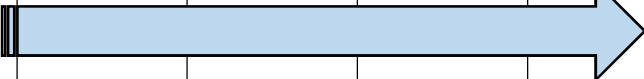
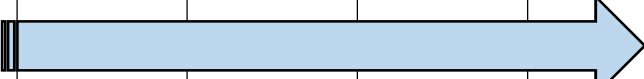
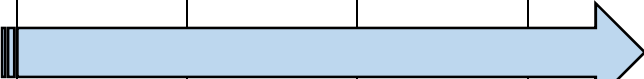
(1) 取組方針

農産物価格の低迷や肥料及び資材の高騰、原油価格の急激な変動など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このため、担い手への農地の面的集積による作業の効率化や農業経営の合理化・収益向上への取組を支援し、効率的かつ安定的な農業が営める経営体の育成を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
認定農業者の経営改善を図ります。	認定農業者の経営改善計画の達成率	80%	80%

(3) 年度別の取組内容

年度 取組内容	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
農地利用集積の促進	継続				
農業経営の合理化や収益向上に取り組む団体、先進的な農業経営体の育成支援	継続				
農福連携、援農ボランティアの活用による労働力の確保	継続				

3 新たな担い手の育成・確保

(1) 取組方針

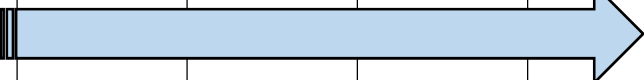
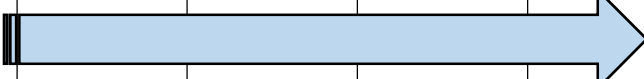
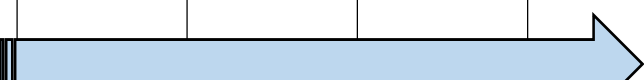
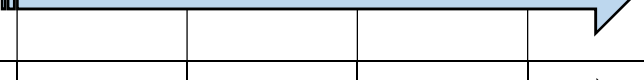
「はだの市民農業塾」を中心に、定年帰農者などの農業参画を推進してきましたが、今後は、将来を担う青年就農者の育成・確保及び農業塾修了者等が本市で継続的に農業を行う体制づくりを強化する必要があります。

このため、研修制度の充実を図るとともに、農地利用集積・荒廃農地解消活動と連動した就農支援や地域農業者との連携促進を図り、新規就農者の就農環境の向上を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
新規就農者の増加と就農後の支援を充実します。	新規就農者数	84人	114人

(3) 年度別の取組内容

取組内容 \ 年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
認定新規就農者の育成・経営安定化支援	継続				
はだの市民農業塾(新規就農コース)の実施	継続				
新規就農希望者に対する研修受け入れ及び就農後の技術サポート体制の整備	継続				
農地利用集積及び荒廃農地解消と連動した就農地確保の促進	継続				
県普及指導員等と連携した就農相談、就農後指導及び巡回指導の実施	継続				

4 環境整備

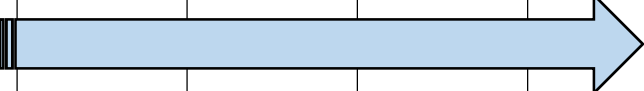
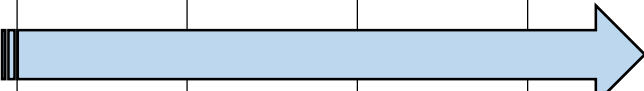
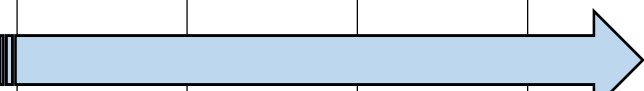
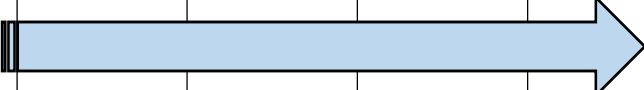
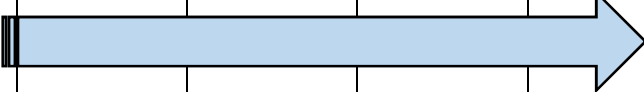
(1) 取組方針

丹沢山麓を中心とした有害鳥獣による農作物被害の増加は、農業者の営農意欲の減退につながり、農地の荒廃・遊休化の原因の一つとなります。これまで地域による電気柵、防護ネットの設置等「自衛」対策を中心としていましたが、依然被害は深刻化しています。このため、周辺林地の整備や地域ぐるみの鳥獣被害対策の実施、鳥獣の棲みかとなる荒廃・遊休農地の解消、廃果や残さの処理等適切な農地管理の徹底、ヤマビル被害対策等の取組を推進していきます。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
農業者、地域住民と連携した鳥獣被害対策を実施します。	鳥獣被害対策重点取組地域数	—	8地域

(3) 年度別の取組内容

取組内容 \ 年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
周辺林地の整備	継続				
鳥獣被害対策重点取組地域におけるUAV（ドローン）を活用した地域ぐるみの対策の実施	継続				
鳥獣の棲みかとなる荒廃農地の解消	継続				
鳥獣の誘引要因となる廃果や残さの処理等適切な農地管理の徹底	継続				
ヤマビル被害対策の推進	継続				

5 農道・農地の整備、維持管理

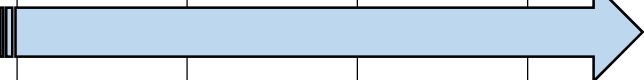
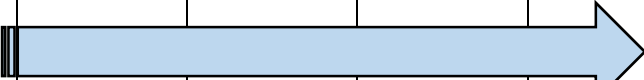
(1) 取組方針

担い手への農地集積及び荒廃農地の解消を図るためには、担い手の確保や農業経営の向上といったソフト面だけでなく、農道等の基盤整備（ハード）と一体に進める必要があります。このため、農道の整備及び適切な維持管理により農地の流動化促進と荒廃農地の解消を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
農地の流動化促進と荒廃農地の解消を図ります。	農道の整備延長	—	480m

(3) 年度別の取組内容

取組内容 \ 年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
農とみどりの整備事業による農道整備及び農地の簡易な整備に対する支援	継続				
農道、水路の簡易な整備及び維持管理	継続				

6 農地の利用集積の促進

(1) 取組方針

荒廃・遊休農地が拡大する中、人・農地プランの活用や農地の貸借等の活性化により農地の流動化を促進し、地域の中心経営体や新規就農者への農地利用集積を図る必要があります。

このため、農地の貸付け、借受け等の意向を把握・整理し、情報を発信するとともに、担い手育成・荒廃農地解消活動と連動した農地集積を推進することにより、利用集積の促進を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
農地の利用集積を促進します。	農地利用集積面積	52ha	64ha

(3) 年度別の取組内容

取組内容 \ 年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
農地利用集積の推進	継続				
農地の貸借、売買情報の把握と農地銀行、農地中間管理機構への登録促進及び農地ナビ、看板制度による情報発信の強化	継続				
農地銀行や農地中間管理機構等による農地貸借及び売買情報を活用した農地の利用集積促進	継続				
担い手育成及び荒廃農地解消と連動した農地集積化（新たな担い手への農地の確保）	継続				

7 地産地消の推進

(1) 取組方針

地産地消を推進するためには、地場産農産物の安定生産及び安定供給を図るとともに、消費者の地場産農産物に対する愛着や信頼性を高める必要があります。

このため、地場産農産物の積極的なPRや農業者と市民との交流促進を図るとともに市民及び流通関係者と一体となった産地ブランドの構築による「秦野版地産地消」の推進を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
地場産農産物を応援する地産地消サポーターを増やします。	地産地消サポーター協力事業所数	47事業所	55事業所
学校給食への供給量を増やします。	学校給食の食材に占める地場産物の使用率	37.2% (*1)	50%

《本市の地場産率の算定方法》

給食食材のうち、秦野産野菜を使用している品目ごとの年間総使用量に対し、秦野産を50%以上使用した品目の割合

*1 令和元年度の「小学校給食」における地場産物使用実績を、上記の条件で算定した数値

(3) 年度別の取組内容

取組内容 \ 年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
地場産農産物のPR及び消費者が求める情報提供	継続				
地場産農産物を応援する地産地消サポーター制度の推進	継続				
イベントを通じた地産地消の推進	継続				
新たな起業の促進と起業家への経営・技術面の支援	継続				
中学校完全給食への地場産農産物の供給	着手				
学校給食への供給量拡大及び安全・安心な農作物提供のための関係団体との連携強化	継続				
学校給食への食材供給団体の育成・強化	継続				

8 環境にやさしい農業の推進

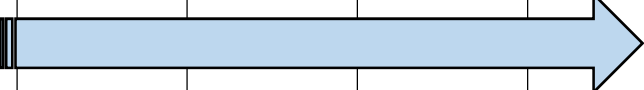
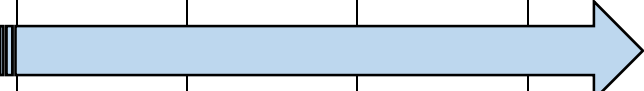
(1) 取組方針

食の安全に対する市民の関心・期待が高まる中、消費者ニーズに対応した新鮮で質の高い安全な農産物を供給するため、環境保全型農業による農産物の品質向上と産地化を促進し、消費者に選ばれる競争力を持った農産物のブランド化の構築を図ります。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
地場産農産物の安全性や品質の向上によるブランド化を推進し、農業者や市民等へのPRを図ります。	優良農産物等登録認証件数	7件	12件

(3) 年度別の取組内容

取組内容 \ 年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
GAP(農業生産工程管理)や生産履歴記帳による品質確保	継続				
優良農産物等登録認証制度(環境保全型農業)の推進	継続				

9 特産・振興農産物の普及・拡大

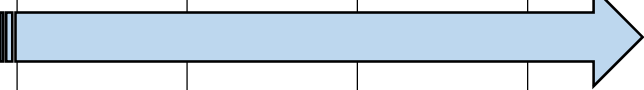
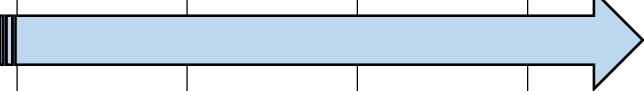
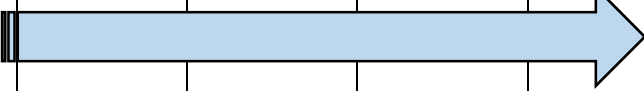
(1) 取組方針

担い手の減少や農産物価格の低迷等により農業生産額が減少する中、多様な農産物を生産する本市の農業は、生産量が少ない品目など、産地形成が困難な農産物もあり、特産である落花生は、生産量も年々減少しています。このため、地産地消の推進による産地ブランド化の促進と特産農産物の生産拡大及び技術・品質の向上を促進します。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
特産農産物の生産量を増やします。	落花生の作付面積(*1)	1,886a	1,950a

(3) 年度別の取組内容

年度 取組内容	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
地産地消の推進による農畜産物の産地ブランド化と有利販売の検討	継続				
特産農産物の生産量拡大、生産効率・技術及び品質の向上の促進	継続				
農商工連携による生産・販路拡大に向けた協議	継続				

*1 作付面積…落花生生産振興に係る本市の補助事業対象者の作付面積

10 体験型農業の拡充

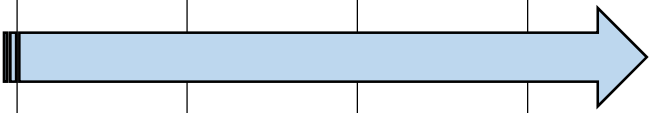
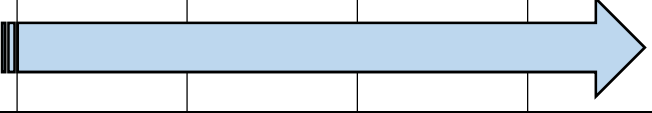
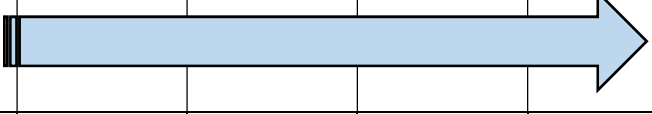
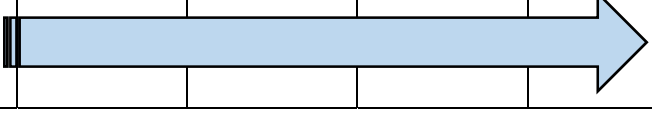
(1) 取組方針

現在、本市の地域特性や地域資源を生かした各種掘り取り・もぎ取り観光及び農園ハイクなど、様々な体験型農業を実施しています。今後、さらに、農業・農産物に対する理解を深めるため、体験型農業の受け入れ態勢の充実及び効果的なPRにより、農業者と市民との交流を推進します。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
観光農業の取組を促進します。	体験型農業参加区画数	344区画数	375区画数
	はだの農業満喫CLUB会員登録者数	250人 (R2. 10時点)	590人

(3) 年度別の取組内容

年度 取組内容	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
オーナー制度の推進	継続				
掘り取り・もぎ取り観光の実施及び新規団体の育成	継続				
農園ハイク、そば打ち体験及びブルーベリー・玉ねぎ等の収穫体験の実施	継続				
会員登録によるイベント情報の積極的な発信	継続				

11 食農教育の推進

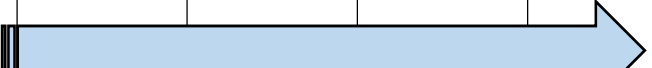
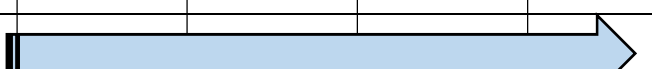
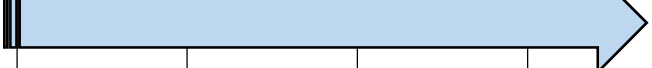
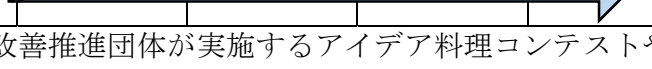
(1) 取組方針

子どもや若い世代を中心に栄養摂取の偏(かたよ)りなどが懸念され、食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成が求められています。農業・農地や食の重要性を本市の将来を担う子どもたちに伝えるため、学校給食への地場産農産物の供給量拡大や学校等における農業を学ぶ機会の創出及び各種農業体験事業を推進します。

(2) 目 標

内 容	指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
子どもが農業に触れ合う機会を増やします。	小学生・親子農業体験事業(*1)及び学校等における食農教育の実施回数	101回	503回 (*2)

(3) 年度別の取組内容

取組内容 \ 年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
学校、幼稚園及びこども園等を通じた食農教育の推進	継続				
学校給食への地場産農産物の供給量拡大及び安全・安心な農作物提供のための関係団体との連携強化	継続				
学校給食への食材供給団体の育成・強化	継続				
生産者による子ども・保護者を対象にした農業体験事業の推進	継続				
学校農園の活用	継続				

*1 親子農業体験事業…秦野市食生活改善推進団体が実施するアイデア料理コンテストや地場産野菜教室、経営士会が実施する小学生農業体験及び農協が実施するちゃぐりんスクール（農協が食農教育の一環として毎年実施している事業で、子どもたちに食べ物や農業を通じて地域の文化を伝えている）

*2 計画期間中（令和3年度から令和7年度）の累計実施回数